

学 則

1. 開講の目的

- ・生活援助中心型のサービスに従事するために、専門的な学習を行い、職業自立に必要な力を身につける。
- ・生活援助従事者研修修了を目指し、最後までやり抜く力を培い、やり抜いた達成感を味わいながら、自信をもって社会参加することができる力を育成する。

2. 研修事業の名称

熊本県生活援助従事者研修

3. 実施場所

熊本県立熊本はばたき高等支援学校（福祉実習室）

4. 研修の要旨

研修形態	修業年限	研修期間	定員（人）	受講料（円）	受講資格
昼間	1年6ヵ月	令和2年6月～ 令和3年12月	15	なし	本校福祉サービス班の生徒 (保険証で本人確認を行う。)

5. 受講の手続き（募集要項等）

原則、本校に在籍する生徒が受講するため、募集は行わない。

6. 研修カリキュラム

別紙のとおり

7. 主要テキスト

地域で活躍するための「生活援助従事者研修」テキストはじめて学ぶ生活援助（株式会社日本医療企画）を使用する。また、生徒の実態に合わせて本校で作成した PowerPoint 教材等を併せて使用する。

8. 研修終了の認定方法

① 出欠の確認

出席簿を作成し、講義ごとに記帳・確認する。

② 成績の評定

修了時の筆記試験及び演習時の実技評価により、成績評定を行う。

③ 修了証明書

修了が認定された者には、別添の修了証明書を交付する。

(ア)すべての項目を受講したもの

(イ)修了評価において7割以上の正答が認められたもの

(ウ)演習時の実技評価において生活援助技術の習得が確認されたもの

9. 補講の取り扱い

講義等に欠席した者および修了評価、実技試験において基準の得点が得られなかった者に対しては補講等を行うものとする。

10. 講師

別紙一覧表のとおり

11. 修了評価不合格の取扱い

レポート評価を行い、総合的に評価をする。

12. その他